随意契約内容及び選定理由書

委託件名	安城寺地区（北部）一筆地調査（E２工程）業務委託
履行場所	松山市安城寺地区（北部）
委託の内容	安城寺地区（北部）の一筆ごとの土地登記簿に記載されている事項（所在・地番・地目・地積・所有者）及び公図に基づいて作成した資料（調査図素図・調査図一覧図・地籍調査票）により、現地で土地所有者らの立会いの下、毎筆の土地について、所有者・地番・地目及び境界の調査を行う。
履行期間	令和 8 年 6 月 10 日 ～ 令和 9 年 3 月 19 日
契約年月日	令和 8 年 6 月 10 日
契約金額	45,100,000 円　※単価契約の場合の単価
契約の相手方	住所：愛媛県松山市南江戸一丁目４－１４ 名称：公益社団法人愛媛県公共嘱託登記土地家屋調査士協会
選定理由	個人の財産に関わる業務であり、作業については高い技術と精度及び土地所有者との交渉経験が要求される。そのため、下記の条件を基に業者選定を実施した。 ①土地家屋調査士、土地改良換地士または土地区画整理士の資格を有する者であること。 ②地籍に関する調査や地図作成において高い技術と制度を持った者であること。 ③限られた調査期間内に数千筆の土地の境界確認作業や不動産登記法に基づく地籍図等の成果品を納入できる人員を確保することができること。 ④不動産登記法に基づく地図訂正が必要な場合に対応できること。 ⑤調査地区の全行程終了後に確認した境界をめぐる紛争が発生した場合においても調査内容に対する責任が担保されること。 その結果３者を選定したが、うち２者から③の条件を満たすことが困難との申出があったため、当該業者を選定するものである。
契約担当課	市街地整備課
根拠規定	地方自治法施行令第167条の２第1項　第 2 号

（注意）1．契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2．契約金額が、２，０００万円以上の随意契約を締結した場合に公表しています。

3．委託契約が単価契約の場合には、契約単価に予定数量を乗じた金額を契約金額欄に記載し、契約単価も併記しています。